

《基本理念》

利用者の人権を尊重し個人の尊厳に配慮し、高齢者にあっては自立した日常生活を営むことができるように、子どもにあっては心身ともに健やかに育成されるように愛情を持って支援します。

《運営基本方針》

- (1) 時代の変化に対応し、利用者に親しまれ愛される施設づくりに努めます。
- (2) 地域に有用な社会資源として、豊かな感性と行動力をもって利用者ニーズに適切に対応します。
- (3) 各種制度改革や人間の尊厳という視点を踏まえ、根拠に基づく専門性を有したサービスを提供します。
- (4) 情報公開に努め、地域福祉の核となる法人を目指します。
- (5) 職場を活性化させ良好な労働環境づくりを進めます。

令和2年度 事業計画

I 概要

全体方針としては、社会福祉法の求める「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の確保」、「財務規律の強化」を柱として、法人の基本理念と運営基本方針を踏まえた質の高いサービスの提供、施設環境整備、職場環境整備に努めます。

事業運営では、老福施設においては、これまで低迷していたエンルムハイツの運営について、元年度においては稼働率の向上など収支改善が図られ2年度も継続して取り組みます。更に、中期経営計画の重点事項の一つである居宅介護支援事業所について、2年度から白鳥ハイツ居宅をエンルムハイツ居宅に統合し、事業の効率化を図り老福全体の収支改善に取り組みます。

また、3年度からは介護報酬が改定されるので、2年度においては、改定情報を的確に把握しながら法人運営に与える影響とその対応について取り組みます。

保育所においては、双葉保育所の新園舎が完成し4月から病児保育も開設するなど新たな環境のもとで保育がスタートします。輪西地区における子育ての拠点として地域に根差し貢献できる施設を目指します。

老朽化している他の保育所の移転改築については、本市の出生数が年々減少傾向にあることから、今後の保育所の在り方を検討しながら進めます。

これまでの保育士不足については、2年度は十分確保できていることから、待機児童の対応にも柔軟に対応します。

新型コロナウイルス感染症に対しては、職員、入所者等が罹患しないよう予防対策に細心の注意を払い、収束するまで気を緩めることなく取り組みます。

2年度は、第2次中期経営計画の最終年度に当たるため、この3年間の取り組みの総括とともに、3年度からの第3次経営計画を策定しますが、市の第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定と同時期になるので、整合性が図られよう策定作業を進めます。

今後とも、持続的で安定した経営に努め、地域に根差した魅力ある法人を目指します。

Ⅱ 老人福祉事業計画

【事業方針】

令和2年度は、現行の介護保険制度の最終年度になり、次期改正に向けてその対応する年になります。前々回の平成27年度改定はマイナス2.27%、前回の30年度ではわずかプラス0.54%改定であり、大変厳しいものがありました。昨年10月には、消費税増税に伴う特定加算制度の導入により介護職員等の処遇改善をすることができました。

老人福祉施設には、超高齢化社会を支える拠点としての役割が求められており、入所者に対してはもちろんのこと、施設の有する機能とマンパワーを社会資源として地域の人々が安心して生活が出来るよう有効に活用していきます。

しかし、働き手不足が顕在化し介護業界も深刻な状況が慢性化していることから、人材確保のために採用試験の早期実施のほか、地域の元気なシニア世代の活用や若者世代の介護業界への参入を促すブランディング事業等への参加、外国人労働者雇用に向けての検討など、人材不足の解消に向けて取り組みます。

一方では、限られた介護職員の中でその専門性や質を高めるために、業務量の負担軽減としてロボットやICT等の先端技術の導入についても検討します。

個別事業では、2年度より3箇所の居宅介護支援事業所のうち、白鳥ハイツをエンルムハイツに統合し、業務の効率化と収支改善に取り組みます。かがやき同事業の統合については、2年度の取り組み状況を精査する中で検討します。

近年は、異常気象により全国的、局地的にも台風、集中豪雨等の大きな自然災害があり、発生前や災害後においても地域での連携が強く求められており、これまで以上に災害への万全な体制になるよう取り組みます。

また、新型コロナウイルスの法人対応については、万全を期して予防に努めていますが、引き続き、今後の拡散状況を見極め的確な対応に努めます。

2年度におきまして、施設運営、利用者サービスの向上に向けて、現場職員の声を大切にして運営して参ります。

特別養護老人ホーム

◎白鳥ハイツ 定員 100 名（従来型多床室 100 名）

◎エンルムハイツ 定員 100 名（従来型多床室 46 名・ユニット型 54 名）

《基本方針》

平成 27 年度以降の入所要件が原則介護 3 以上となり 5 年が経過し、この間の入所者の平均介護度は 3.6 から 4.1 に上がり（白鳥ハイツの例）、重度化の傾向にあることや認知症も進んでおり、一層の介護力を求められていることから、施設内外において管理者を含めて認知症介護、虐待防止等の研修を強化します。

日常においては、職員の明るい笑顔を絶やすことなく、入所者の心が和み家族からの期待にも応える接遇に努めます。

感染症対策においては、施設内で発生すると伝播しやすいことから、日頃の健康観察を綿密に行い、異常を早期に発見し適切な初期対応を怠ることのないよう徹底します。

災害対策としては、施設は福祉避難場所でもあることから、関係機関との連絡手段、職員の役割、非常食、備品等を再確認するなど、日頃の体制を再点検し、平常時や非常時においても地域の拠点施設としての機能強化に努めます。

《重点目標》

- ① 質の高いサービスの提供
- ② 健康管理と感染症対策の徹底
- ③ 一人ひとりの嗜好に配慮した美味しい食事の提供
- ④ 災害時に命を守る防災対策
- ⑤ 地域との交流
- ⑥ 人材の確保
- ⑦ 専門職としての知識の習得と技術の向上
- ⑧ コスト意識をもった施設運営

※令和 2 年度 利用者目標

| | |
|----------------|-----------------------|
| 白鳥ハイツ | 1 日 96.0 名（前年 96.0 名） |
| エンルムハイツ（従来型） | 1 日 44.2 名（前年 44.4 名） |
| エンルムハイツ（ユニット型） | 1 日 52.1 名（前年 51.8 名） |

養護老人ホーム

◎養護老人ホームあいらん 定員 80 名（うち、特定施設定員 30 名）

《基本方針》

養護老人ホームは、生活困窮者や虐待からの保護、地域生活定着支援センター対象者の受け入れなど、地域のセーフティネット機能や入居者が要介護等の状態になっても必要な介護サービスを受けられる特定施設としての機能も有しています。

両機能として、措置対象者への生活支援、特定施設対象者への介護支援を有効的に行うためには、幅広い役割としての職務の自覚、緊急受入れも多いことからその事前情報の早期把握・分析を行い、関係機関との連携を強化して取り組みます。

地域貢献事業としてのあいサポ事業は、実施以来参加者数も増加傾向にあり、一定の成果を上げていることから、2 年度も継続して実施します。

感染症対策については、特養施設と同様に取り組むほか、大規模な災害対応についても、電源確保訓練の実施について検討します。

《重点目標》

- ① 生きがいのある自立した生活の支援
- ② 一人ひとりにあった趣味活動や外出活動の支援
- ③ 地域社会と連携した支援
- ④ 身体介護や認知症についての知識習得、技術向上
- ⑤ 経営の安定化と施設環境整備
- ⑥ 感染症対策の充実

※令和 2 年度 利用者目標

| | |
|---------|-----------------------|
| 養護老人ホーム | 1 日 76.0 名（前年 79.0 名） |
| うち特定施設 | 1 日 28.0 名（前年 29.0 名） |

デイサービスセンター

- ◎デイサービスセンター白鳥ハイツ 定員 35 名
- ◎デイサービスセンターエンルムハイツ 定員 31 名
- ◎デイサービスセンターかがやき 定員 37 名
(通常型 25 名・認知症対応型 12 名)

《基本方針》

在宅生活を継続できるよう関係機関と協働し地域包括ケアシステムを推進します。さらに地域福祉の拠点として情報発信に努め、かがやきにおける認知症カフェの開催については、これまでの実績を踏まえて2年度からは月2回を月1回の開催とし、認知症カフェのイベント開催を中心として充実させ、より一層の情報発信や交流機会の提供、拡大に努め、介護保険制度や介護等の悩み相談にあたり利用者家族の介護負担軽減（レスパイトケア）を推進します。

新型コロナウイルス及びその他様々な感染症に罹患しないよう感染防止対策、正確な情報の発信について周知徹底します。万が一、利用者等に罹患者が出た場合は、早急に関係機関と協議し具体策を講じ感染拡大防止に努めます。

なお、新型コロナウイルスにより、利用を控える方もおり、収束するまでの間、稼働率が下落することも想定されますが、出来るだけ稼働率の維持・向上に努めます。

《重点目標》

- ① 福祉拠点として地域や企業、行政等と連携を図り地域包括ケアを推進
- ② 住み慣れた自宅で暮らしていけるよう生活に則した機能訓練の提供
- ③ 利用者家族へのレスパイト（介護負担軽減）支援
- ④ 新型コロナウイルス等に関する感染防止対策（出勤前・送迎時の検温）の徹底と正確な情報の発信
- ⑤ 職員のスキルアップとサービスの質の向上と
- ⑥ 認知症に関する研修参加と職員の専門性の向上
- ⑦ 認知症カフェイベントを通じた認知症患者の理解・啓発活動の推進

※令和2年度 一日平均利用者目標値

| | 通常型 | 認知症対応型 |
|---------|-----------------|---------------|
| 白鳥ハイツ | 27.1名（前年 26.5名） | — |
| エンルムハイツ | 25.0名（前年 23.3名） | — |
| かがやき | 22.9名（前年 22.4名） | 7.0名（前年 7.5名） |

訪問介護事業所

◎エンルムハイツ訪問介護事業所

《基本方針》

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるように配慮して、身体介護その他の生活全般にわたる支援や援助を行います。

また、利用者の要介護状態や身体状況の悪化の防止等のために目標を設定し計画的に行い、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問サービスの提供に当たっても、生活の質の向上のためのサービス提供を行い、利用者の意欲を高めて自立を最大限に引き出すよう支援します。

次年度の制度改正に向けては利用者の増と収支改善に努め、一方では、過去の実績から稼働率は低迷していることから、2年度においては、事業所の在り方についても検討します。

《重点目標》

- ① 中重度の要介護者当への自立支援のための見守り的な援助
- ② 個別計画の見直し
- ③ 虐待の早期発見、防止
- ④ 介護保険外の代替サービスについての検討
- ⑤ 訪問介護員の知識や技術のスキルアップ
- ⑥ 感染症対策として体調不良時における関係機関との適切な対応
- ⑦ 今後の事業所の在り方検討

※令和2年度目標値

| | |
|------|-------------------|
| 訪問回数 | 月 338 回（前年 387 回） |
|------|-------------------|

短期入所生活介護事業所

(ショートステイ)

◎白鳥ハイツ短期入所生活介護事業所 (定員 6 名)

◎エンルムハイツ短期入所生活介護事業所 (定員 10 名)

《基本方針》

介護家族の負担軽減など、利用者や家族のニーズを踏まえて、在宅生活を継続できるように、利用者の自立支援等を目的として事業を実施します。

利用の際には、関係機関、家族との連携やコミュニケーション、利用者の身体状況等の情報の共有により利用中の安全確保・健康管理・感染予防を徹底し、安全・安心に施設での生活ができるよう支援します。

また、利用者、家族の満足度の向上を目指し、質の高いケアサービスと、落ち着いた住環境を提供できるよう、提供したサービスの評価により改善を重ね、継続した利用につながるよう努めます。

更に、エンルムハイツの定員について、過去の稼働率を精査し、定員を減じその分を特養入所室に転換することについて検討し、見直す場合にあっては、市の次期介護保険計画に反映できるよう調整する。

《重点目標》

- ① 関係機関と連携して、在宅生活が継続できる支援
- ② 利用しやすい施設運営と受け入れ体制の充実
- ③ 利用者及び家族の生活の意向に沿ったサービスの提供
- ③ 健康管理・感染症予防対策の徹底
- ④ 職員の資質向上とサービスマナーの向上
- ⑤ 稼働率の向上への取り組み
- ⑦ エンルムハイツ定員の見直しの検討

※令和 2 年度目標値

| | |
|-----------------|----------------------|
| 短期入所生活介護白鳥ハイツ | 1 日 4.5 名 (前年 4.4 名) |
| 短期入所生活介護エンルムハイツ | 1 日 7.5 名 (前年 7.5 名) |

居宅介護支援事業所

◎エンルムハイツ居宅介護支援事業所（白鳥ハイツ同事業所を統合）

◎かがやき居宅介護支援事業所

《基本方針》

2年度の事業所体制として、3年度からの特定事業所管理者の主任ケアマネージャー配置義務化（経過措置あり）の対応を控え、更に事業の効率化、収支改善を図るため、白鳥ハイツ事業所をエンルムハイツ事業所に統合します。かがやき事業所の統合は、前記統合後の状況を精査して検討します。

事業所では、高齢者が自己決定や尊厳を大切にし、住み慣れた地域で自分らしい生活を維持することを基本とし、利用者の意向を踏まえ、介護保険サービスのみならずインフォーマルサービスを含め、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、円滑に施設利用をできるよう支援します。

《重点目標》

- ① 在宅生活継続への支援
- ② ケアマネジメントの充実
- ③ 主任ケアマネージャーの養成、ケアマネージャーの資質向上
- ④ 困難ケースの積極的な対応

※令和2年度目標値

| | |
|----------------------|--|
| エンルムハイツ 居宅介護支援事業所 | 5名体制 @36件 180件 (前年 白鳥78件、エンルム100件 計178件) |
| かがやき居宅介護支援事業所 | 2名体制 @36件 72件 (前年67件) |

地域包括支援センター

◎室蘭市地域包括支援センター白鳥ハイツ

《基本方針》

地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、多彩な役割を果たすことで、高齢者が健康で生きいきと住みなれた所で暮らし続けられるように支援します。

多くの市民が相談できる場としての認識を深めるように、地域包括の役割と事業について継続してPRに努めます。

《重点目標》

- ① 総合相談・支援業務の強化
- ② 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の推進
- ③ 自立支援・重度化防止、困難事例を資するための地域ケア会議の開催で
地域支援体制の充実
- ④ 介護予防の効果を十分発揮できるケアマネジメントの実施
- ⑤ 高齢者虐待相談に係る権利擁護の観点からの迅速かつ適切な支援
- ⑥ 認知症地域支援推進員による認知症施策の推進
- ⑦ 感染症対策として、職員の健康管理、罹患に対する予防強化

※令和2年度目標値

| | | |
|-----------|------|-----------|
| 予防プラン作成件数 | 408件 | (前年 390件) |
|-----------|------|-----------|

Ⅲ 保育事業計画

【事業方針】

心身ともに健康的に成長するよう子どもの生きる力を培うために、組織的な危機管理に取り組みながら子どもの安全を確保し、保護者や地域における最も身近な子育て支援の場としての機能を高めます。

近年の保育士不足は大きな懸案事項として依然として全国的な傾向を示していますが、当法人の2年度の保育士は、早期に採用試験を実施したことにより、十分確保することができました。このことにより、年度中の入所児童の増加にも対応することができる見通しにあります。

今後とも、保育士養成学校へのPRを積極的に行い、採用試験の早期実施など、潜在保育士の掘り起こしとともに、子育て支援員の活用や職場見学会、実習生の受入れなどにより、職場PRに努めます。また、在籍する職員が長く勤務できるよう待遇面、環境面の改善について、引き続き取り組みます。

施設整備では、2年度から双葉保育所は新園舎での保育が始まりますが、施設規模も大きくなり保育室等も余裕のあるスペースになりましたので、これまで以上の伸びのびとした保育環境になるとともに、職員においても職場環境の大きな改善になるものです。

双葉保育所に続く老朽化対策として、楽山、みどり、白鳥の各保育所の移転改築について、中期経営計画に沿って検討を進めます。

《保育の目標》

～ 生きる力を持った子ども ～

- ① 心身ともに健康な子ども
- ② 自分のことは自分でできる子ども
- ③ やさしく思いやりのある子ども
- ④ 思っていることをはっきり表現し、行動できる子ども

《重点目標》

- (1) 一人ひとりの育ちや状況、発達過程等を踏まえ、歳児別保育を基本に養護と教育を一体的に行います。
- (2) 健康と安全を確保しつつ、危機管理の充実を図り安全で安心して預けられる保育所として保護者から信頼されるように努めます。
- (3) 地域の子育て家庭に対し、相談や助言をするなど社会的役割を果たします。
- (4) 楽山、みどり、白鳥の各保育所の移転改築について検討します。

《共通の取り組み》

- ① キャリアアップ研修等を通して、保育士の資質向上を図ります。
- ② 入所児童の健康観察や家庭との関わりを通して、虐待児童の早期発見に努め、関係機関との連携による支援を行います。
- ③ 全年齢の完全給食の実施、アレルギー対策に配慮し食育を推進します。
- ④ 四季折々の行事を取り入れ子どもの心身両面の発達を促します。
- ⑤ 町内会等との連携を深めながら地域の子育てを応援します。
- ⑥ 施設、設備等の安全確保に努め、地域との関係を強化し災害時に備えます。

《各保育所の取り組み》

1 双葉保育所（利用定員 80 名）

- ① 異年齢での交流や様々な遊びを行います。
- ② 観光道路にも近い丘陵地域にあり、四季を通した自然環境を生かした情操的な保育を取り入れます。
- ③ 広くなった園舎を有効に使い、長い廊下やクライミングで冬場でも身体を動かし体力作りを行います。
- ④ 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて、適切に保護者との連絡体制を保てるよう、職員間の意思疎通を図ります。

2 楽山保育園（利用定員 90 名）

- ① 近隣に中島公園があり、アスレチックや土手すべり、ソリすべり、水広場での水遊び等、公園内の運動機能を活用し開放感あふれる園外活動を行います。
- ② 野点など地域の老人施設との世代間交流を深め、思いやりの気持ちを育てると共に人と人とのつながりを大切にします。
- ③ 園周辺の施設や公共機関の見学や利用を通して、経験したことを遊びに取り入れていきます。

3 みどり保育園（利用定員 70 名）

- ① 異年齢交流や戸外活動を通しての近隣の人との触れ合いや、老人施設との交流と様々な人との触れ合いを大切にして、関わる力や思いやりの心を育みます。
- ② 地域にある看護学校の実習生を積極的に受け入れ、看護師育成の一端を担う取り組みを行ない地域に貢献します。
- ③ 山坂の多い地形を活かし、散歩や戸外遊びを積極的に行ない、体力作りを進めます。

4 白鳥保育所（利用定員 80 名）

- ① 小中学校との交流、世代間交流を中心に、地域に根差した保育を実施します。
- ② 少人数ならではの異年齢での関わりを大切にし、くつろげる空間作りに努めます。
- ③ 職場内研修として担任交代日を設け、全職員が共通認識を持ち、保育の資質向上を図ります。
- ④ 日頃から抜き打ちで避難訓練を実施し、災害時を想定した安全対策を強化します。

5 東町保育所（利用定員 120 名）

- ① 住宅街の中にながら海にも近く、砂・水遊び、裸足保育を通して体力づくりを進めます。
- ② 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて、適切に保護者との連絡体制を保てるよう、職員間の意思疎通を図ります。
- ③ 一時預かり事業を実施し、地域の子育て家庭を応援します。

6 常盤保育所（利用定員 120 名）

- ① 園舎の広さを活かし、伸び伸びとした遊びを通して、個々の力を伸ばします。
- ② 電信浜や入江運動公園、測量山周辺など、四季折々の豊かな自然に触れ身近で五感体験ができる環境を活かし、情緒の発達や体力作りを進めます。
- ③ 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて、適切に保護者との連絡体制を保てるよう、職員間の意思疎通を図ります。
- ④ 一時預かり、休日保育、休日一時預かり事業を実施し、子育て家庭を支援します。
- ⑤ 改築後 19 年目になり暖房設備を改修します。

7 子育て支援センターらんらん（常盤保育所に併設）

- ① サンデーパパ・わくわく運動会などを実施し、地域の子育て家庭をサポートします。
- ② 冬期間に「ほかほかルーム」を開設し、親子の遊ぶ場を提供します。
（11 月～2 月、月 1 回第 3 土曜日）